

広報 しべちや

SHIBECHA

2013

NO.664

6



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



捨てないまちづくり。

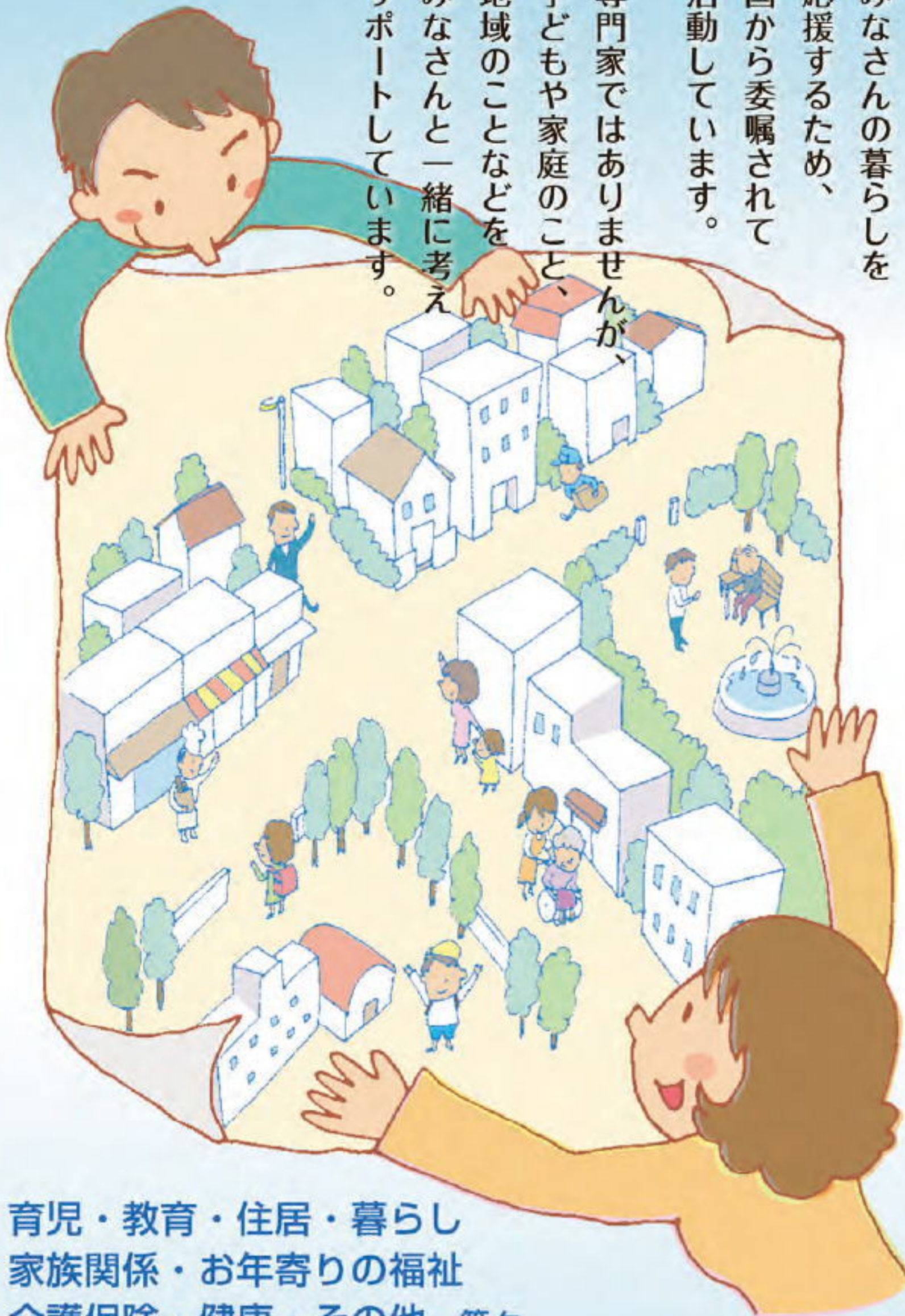
毎年5月は標茶町「森と川の月間」。出発式を兼ねて、町内クリーン作戦が行われました。約170人が参加し、町道ルラン通りを清掃しました。空き缶や空き瓶、古タイヤなどさまざまなごみ820kgが拾い集められました。

(5月11日)

今月の注目記事

- 民生委員児童委員は、一番身近な相談員です
- 中山間地域直接支払制度
- 中茶安別小中学校、特選受賞！

広げよう 地域に根ざした 思いやり



みなさんの暮らしを
応援するため、
国から委嘱されて
活動しています。
専門家ではありませんが、
子どもや家庭のこと、
地域のことなどを
みなさんと一緒に考え
サポートしています。

お元気ですか、
わたしたち **民生委員児童委員** は、
あなたの一番 **身近な相談員** です。



民生委員児童委員は、
青い門標とマークが
めじるし!

育児・教育・住居・暮らし
家族関係・お年寄りの福祉
介護保険・健康・その他 等々
暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

相談のプライバシーは守ります!

標茶町民生児童委員協議会

こんなことしています

民生委員法により、民生委員児童委員は国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の一人であり、活動はボランティアです。私たちの地域を暮らしやすいものにするために、様々な活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場にたって対応します。また、福祉サービスに関する情報提供や、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いもします。

どのまちにも必ずいます

民生委員児童委員は、
10万人以上の市では、170～360世帯ごとに1人。
10万人未満の市は、120～280世帯に1人。
町村は70～200世帯までのいずれかの数の世帯ごとに一人という基準で配置されています。

※北海道(札幌市を除く)には9,971人の民生委員児童委員が活動しています。

※本町では39の方が活動しています。

民生委員と児童委員？

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねています。普通、民生委員と呼ばれていますが、「民生委員児童委員」が正しい名称です。また、子どものことを専門に活動する主任児童委員もいます。子どもたち自身や若いご両親などと話し合いながら、健やかに成長することを願って活動しています。問題解決や予防に向け、地域の方や相談者と一緒に専門機関と連携しながら取り組んでいきます。

プライバシーは守ります

民生委員児童委員には守秘義務があります(※)。あなたの相談内容や身の上などの個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記されています。決して外へ漏れる心配はありません。安心して相談することができます。

※民生委員法第15条

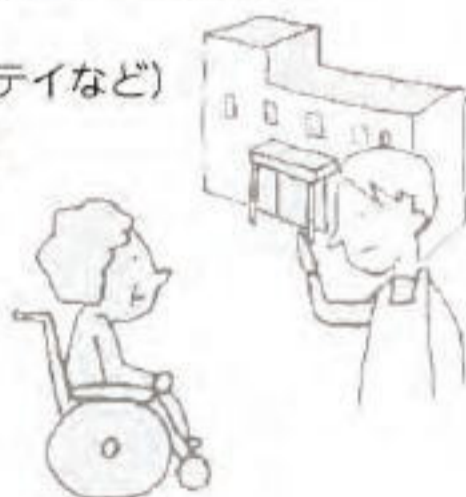
民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱いをすることなく、且つ、その処理は、実情に即して合理的にこれを行わなければならない。

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど
お気軽にご相談ください。

【こんなとき民生委員児童委員へ】

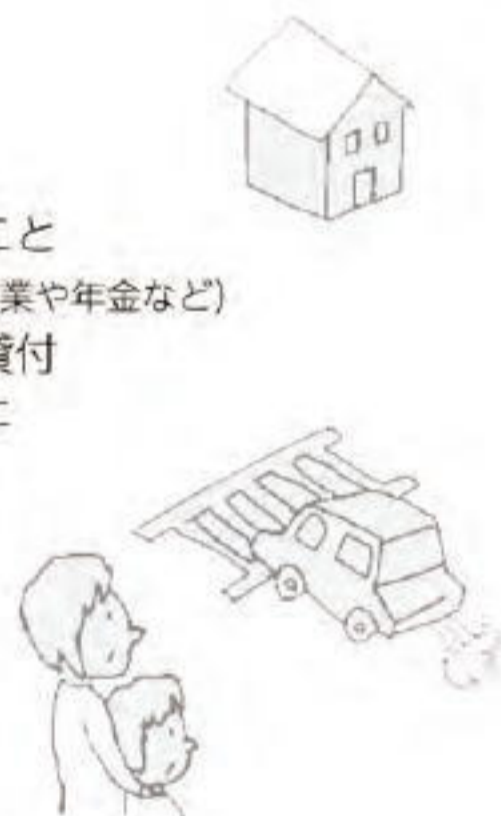
在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



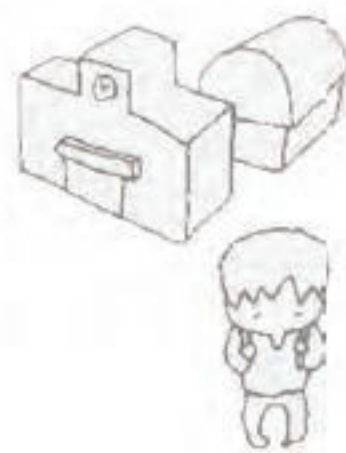
家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



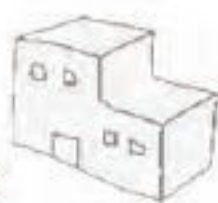
育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障がいに関する相談など



中山間地域等 直接支払制度

～魅力ある地域づくりを目指して～

平成22年度に始まった第3期活動も実施4年目を迎え、農業者主導によるさまざまな活動が行われています。その概要と取り組みを紹介します。

■制度の概要

この制度は、農業の生産条件に不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その面積に応じた交付金を国・道・町が交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守っていくというものです。

第3期も従来の補助事業と違い、参加者が考え協働しながら、活動内容を決めて取り組んでいくことは第1期、第2期と変わりません。

本町では町内20地域がまとまって一つの集落として町内全域の集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に4億円を超える交付金が交付され

そのうち2分の1以上は参加者による共同取組活動に、残り個人に交付しています。集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を各地域の代表者全員で協議し決定します。平成24年度に行われた共同取組活動内容について紹介します。

■効率的で安定的な農業の確立
農業の活力は地域の元気に直結するものであるとの考えから、効率的で安定的な農業の確立を目指し、次のような取り組みを実施しています。

土・草・家畜の資源リサイクルを目指し、家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成、パドック整備を進めています。

また、環境に配慮した営農を目的として畜舎排水処理施設設置への助成や、健康で優良な育成牛生産を目指す目的から公共牧場の維持管理、コントラクターの利用による効率的な営農システム確立に向け取り組みをしています。

平成24年度集落協定の概要

- 集 落 名／標茶町標茶集落
- 協 定 参 加 者／農業者338人、生産組織など33組織
- 協定農用地面積／傾斜8度以上の草地 12,520,872㎡
平らな草地 241,820,277㎡
合 計 254,341,149㎡
- 平成24年度交付金額／交付金総額 400,293,031円
うち個人配分額 180,076,521円
共同取組額 220,216,510円
- 平成24年度共同取組活動費内訳／

役員報酬・事務経費	8,517,579円
土地立脚畜産	
農用地等保全マップ活動	28,959,231円
景観整備による消費者交流	
畜舎の屋根塗装	7,408,340円
景観牧柵の整備	5,980,299円
地域の清掃活動	1,369,500円
地域花壇の設置	1,542,261円
廃プラスチックの適正処理	6,960,168円
農村公園の維持管理	10,344,500円
地場産農産物の消費拡大運動	301,686円
農道・水路の維持管理	1,082,500円
他集落との連携	298,400円
効率的で安定的な農業の確立	
堆肥の適正利用	17,104,991円
パドックの整備	5,428,520円
公共牧野の維持管理	31,611,761円
コントラクターの利用	24,068,195円
畜舎排水処理対策	1,000,000円
畜舎内LED化	4,429,200円
担い手確保・人材育成	
農業研修支援	1,561,638円
慶弔時のヘルパー支援	1,059,617円
生活環境整備による地域づくり	
地域会館周辺の整備	3,996,900円
農場周辺舗装	25,429,407円
有害鳥獣駆除・家畜自衛防疫対策	3,278,570円

※金額は前年度からの繰越額を含む

■担い手の確保・人材育成

地域振興・農業振興の基礎となる担い手農業者の確保のため、農業研修に対する支援を行い、人材の育成や地域農業の中核となる農業者の確保に向けて取り組んでいます。

また、酪農ヘルパーの活用を支援することにより、営農意欲の増進につなげていくなど、後継者対策にも取り組んでいます。

■景観整備による消費者交流
農村景観のグレードアップを目指し、道路沿いなど住民の目に触れることの多い場所にある畜舎の屋根塗装や景観

牧柵の整備に取り組んだほか、農業用廃プラスチックの適正処理や地域の清掃、花壇の整備により環境の美化に取り組んでいます。

また、農村公園の草刈りや清掃などの維持管理、農道や水路の維持管理に対しても助成を行い、農村景観の整備増進や集落内外の住民との交流を促進したり、横浜市立南高校文化祭に参加し、地場産農産物の消費拡大運動を実施するとともに、同校の修学旅行受入れ事業により都市住民との交流を進めてきました。

■生活環境整備による地域づくり

地域の魅力づくりや営農意欲向上のため、地域の拠点施設である地域会館の整備や農場周辺の環境整備について取り組み、継続的な生活環境の整備を進めています。

また、有害鳥獣対策にも力を入れますとともに、家畜の疾病予防対策として「初乳加温器」についても前年に引き続き、導入を進めています。

■問い合わせ／役場農林課農業企画係（2階⑭番窓口）
485-2111内線242

平成24年度 全日本学校関係緑化コンクール表彰校・学校林活動の部

中茶安別小中学校

特選受賞!

中茶安別小中学校では1931年から児童生徒による学校林活動が行われ、本年度で83年目を向かえます。子どもたちが自然と触れ合うことで学校林活動のほか、環境に興味をもち、自然への好奇心を育てることを目的として、さまざまな活動に取り組んできました。この活動が実を結び、平成24年度全日本学校関係緑化コンクール表彰校、学校林活動の部で特選(農林水産大臣賞・日本放送協会会長賞)の受賞が決定しました。

5月26日には鳥取県で開催する第64回全国植樹祭式典において表彰されています。



春

普段見ない木の年輪を調べたり、水辺を調べて小動物を観察したりと、体験から地域の歴史を学びます。



夏

樹木の種の観察や木登りを通して、自然への好奇心を育みます。猛暑の中、木陰での体験学習は快適で勉強意欲も高まります!



秋

森は動物たちのすむ場所です。巣箱の清掃をして動物たちが生きやすい環境を作るのも一つの環境を考える学習方法です。秋の落ち葉拾いも色とりどりで楽しんで勉強しています。



冬

雪上の動物の足跡を追跡し、動物の観点から自然を感じることで、違った見方が出来る感性を育みます。

郷土館講座

軍馬山花ハイク



駒ヶ丘公園（通称：軍馬山）には希少な植物が生育している一方、外来種も多いなど郷土館の調査によってさまざまなことがわかってきました。学芸員による花の解説を聞きながら、軍馬山を散策してみませんか？標茶の市街地のすぐそばで、こんなにたくさんの花が咲いていることにきっと驚かれるはずですよ。



1. 日時／6月22日(出) 午前9時30分～正午
 2. 集合／駒ヶ丘公園（通称：軍馬山）スキー場
 3. 定員／10人（小学4年生以下は保護者同伴）
 4. 参加料／無料
 5. 締め切り／6月21日(金)
 6. 申し込み／郷土館
- ※定員になり次第、締め切ります。



大川のほとり

—郷土館だより(第58号)—
☎487-2332

開館時間
午前9時30分～午後4時30分

郷土館より
一筆啓上

4月から5月にかけて、とても寒い日が続きましたが、ちゃんと春はやってくるものですね。

郷土館では6月から8月にかけて様々な取り組みを行います。どうぞご参加ください。（坪）

塘路湖にあるアオサギコロニーの中の巣は1991年に確認されてから急速に数が増え、2003年をピークに現在では200巣前後で維持されているのがわかります（図1）。塘路湖はエサが豊富にあり、巣をかけるのにちょうどいいカラマツ林もあるので、アオサギにとって暮らしやすい環境なのでしょう。



カラマツ林にあるアオサギコロニー

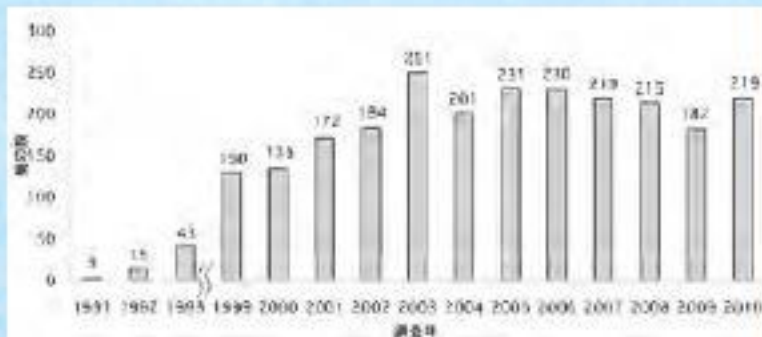


図1 塘路湖におけるアオサギコロニーの巣の数（郷土館調べ）

2、塘路湖コロニーには巣がいくつあるのか？

たずむ首と足が長い水鳥といえば、思い当たる方もいるかと思いますが。時々タンチョウに間違われますが、アオサギはタンチョウと違って首を曲げて飛び、木の上に止まることができるので見分けがつくかと思えます。



水辺にたたずむアオサギ

1、アオサギってどんな鳥？

アオサギは大きさ90cmほどの日本最大のサギです。春～夏にかけて塘路湖周辺の水辺でた

塘路湖のほとりに、釧路管内最大のアオサギの集団巣（コロニー）があることを知っていますか？今回はアオサギを紹介します。



首を曲げて飛ぶアオサギ

「塘路のアオサギ事情」

しづちや写真館（郷土館だより特別号）

「塘路橋と塘路駅通所」 標茶の写真師 島田清兵衛



撮影 明治28年10月
場所 標茶町塘路
所蔵 町史編さん事務局

この写真は、塘路橋と塘路駅通所を撮影した写真で、現在の国道391号付近から鉦路方向にかけて撮影されています。昔の写真の多くはネガがありませんが、この写真はネガが残されています。標茶町の所蔵写真の中で最古のネガです。ガラス乾板という方法で残されており、現在でも現像する事が出来ます。

この写真を撮影したのは、標茶の写真師 島田清兵衛と考えられています。

烏田は札幌から明治20年頃標茶に移り住み、現在の野崎精肉店付近に居を構えました。烏田は日本人で初めて皆既日食を撮影した事で知られており、黎明期における標茶の発展にも大いに尽くしました。

大正初期頃に烏田清兵衛が亡くなった後も自宅は残されていたようです。当時を知る方のお話によれば、家の中にはガラス乾板が大量に残されていたが、建物取り壊しの際に無くなったそうです。烏田清兵衛は、標茶のどんな風景を撮っていたのか。今となっては失われた事が残念でなりません。



今に残る118年前のガラス乾板

3、鉦路湿原周辺のアオサギコロニーの変遷

鉦路湿原周辺のアオサギコロニーの記録を調べてみると、何度も出現、消滅、分散を繰り返しています（図2）。どこかのコロニーが消えてしまっても、周辺に新たなコロニーを作り、また周辺のコロニーから移住してくることで、鉦路湿原周辺ではアオサギが安定して暮らしてきたことがわかります。

4、塘路湖コロニーの今後

① 塘路湖のコロニーの内部事情

塘路湖コロニーでは、2003年の段階でアオサギが巣を作るような高い木は877本ありましたが、2009年までにそのうちの17・7%（155本）が倒木や立ち枯れなどを起こしていました。しかし前述のとおり、巣の数は200巣前後で安定しています。これは今まで巣がかけられていなかった林の中心部へ南側に巣を移動させることで数を維持しているようです。

② 今後どうなるか？

コロニーが消滅してしまう原因には、コロニー周辺での工事の影響などの他に、巣をかけていた木が枯れてしまうという自然の流れで起こることがあります。塘路湖コロニーもいつかはカラマツの寿命が来て、消滅してしまうでしょう。今あるコロニーを大切にするのはもちろん、いつか塘路湖コロニーが消滅したとき、また新しいコロニーが作れるように、自然環境を維持していくことが大切なのです。

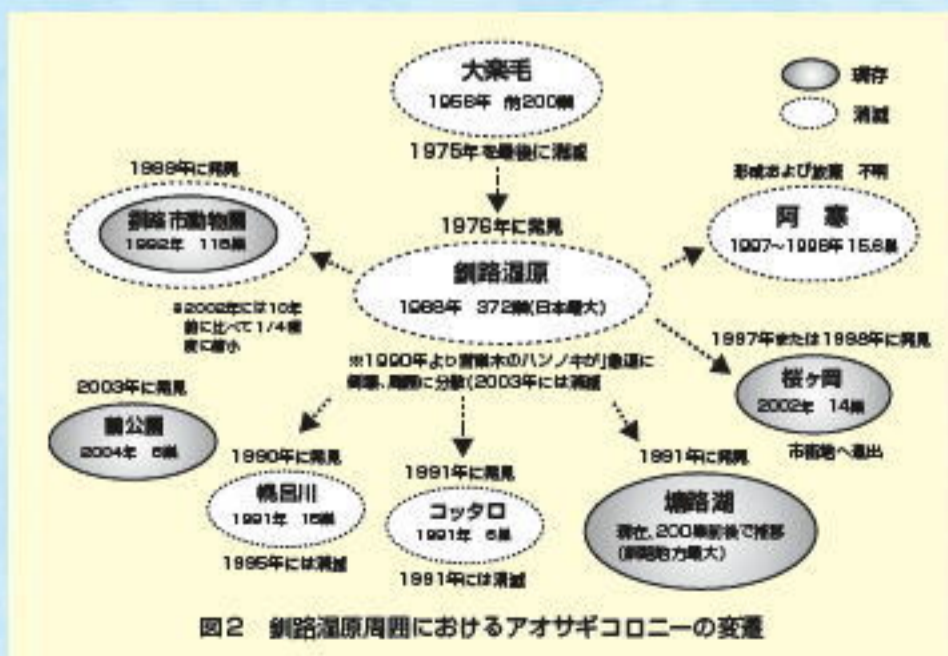


図2 鉦路湿原周辺におけるアオサギコロニーの変遷

家電製品の使用に注意

日常生活の中では、電気用品や燃焼機器など多くの製品が使われています。これらの製品を使用することによって、日常の生活が豊かになった反面、製品の欠陥や誤使用による火災が発生しています。



また、長期の使用により、ほこりや湿気などの使用環境が原因で内部の部品が異常を起こし、発火するおそれもあります。

現在お使いの製品を適切に維持管理し、安心安全な生活を送れるように、定期的な点検を心掛けましょう。
☆火災危険がある製品などのリコール情報は、製造元のホームページで確認することができます。また、経済産業省では、各製造メーカーの調査報告を公表しています。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

危険物取扱者試験のお知らせ

■試験日 / 8月18日(日)

■場所 / 釧路市ほか6市

■種類 / 甲種・乙種・丙種

■書面申請受付期間 / 7月8日(月)~16日(火)

■問い合わせ / 標茶消防署予防広報係

※インターネットで「電子申請」も可能です。

■電子申請受付期間 / 7月5日(金)~13日(土)

(助消防試験研究センターのホームページ

(<http://www.shoubou.shiken.or.jp>)

守ろう！電波のルール！



6月1～10日は
電波利用環境保護
周知啓発強化期間です

不法無線局から出される電波（不法電波）は、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波のルールをしっかりと確認しましょう。

- 1 無線機の使用には技適マークの確認を！
- 2 電波の利用には原則、免許が必要！
- 3 外国規格の無線機は国内では使用できません。

電波に関するご相談は下記へ問い合わせください。

■問い合わせ / 北海道総合通信局 (<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>)、電子メール (soudan-hokkaido@soumu.go.jp)

- 不法無線局、混信・妨害、電波の安全性 (☎011-737-0099)
- テレビ・ラジオの受信障害 (☎011-737-0033)
- 電話・インターネットに関する相談 (☎011-709-3956)
- 電波利用料 (☎011-709-6000)
- その他行政相談 (☎011-709-3550)

※電話受付時間は午前8時30分～正午、午後1～5時
(土・日曜日、祝日は除く)

矢白別演習場 米海兵隊 実弾射撃訓練に向け 対策本部を設置

6月10～21日まで矢白別演習場で米海兵隊による実弾射撃訓練が実施されます。

矢白別演習場関係機関連絡会議では、同演習場での米軍の実弾射撃訓練が固定化されないことや夜間訓練の自粛、騒音対策、規律の維持などについて申し入れを行いました。

本町でも、「標茶町米海兵隊実弾射撃訓練対策本部（本部長：町長）」を設置し、実施機関などとの連絡体制の強化や周辺住民の皆さんへの情報提供に努めていきます。

訓練内容は下記のとおりですが、訓練期間中における騒音や振動の苦情などがありましたら、下記へ連絡してください。

■日程 / 6月10日(月)～21日(金)のうち10日間

■射撃時間 / 午前8時30分～午後10時

■規模 / ①人員 約430人

②車両 約100両

③砲数 12門

■問い合わせ / 役場企画財政課企画調整係
(2階16番窓口 ☎485-2111内線222)

女性活動の合いことば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



平成25年度 第162号 平成25年6月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 山口 鈴代 標女連広報委員会

平成25年度 役員体制

役 職		氏 名
会 長		山口 鈴代
副 会 長	広報委員長	三 枝 由美子
	総務委員長	鳴 川 純 子
	研修委員長	塩 原 トシ子
	男女平等参画委員長	伊 月 裕 子
理 事	広報副委員長	長 部 直 子
	総務副委員長	佐 藤 良 子
	研修副委員長	佐々木 光 子
	男女平等参画副委員長	杳 澤 美智子
監 査		森 美代子
		東 理 由美子
会 計		村 山 恵津子
		大 友 ひろこ
事 務 局	事務局長	長 部 祐 子
	事務局次長	前 島 三代子
	事務局員	千 葉 博 子

平成25年度 理 事

町内会 地域会	平成25年度	
	氏 名	氏 名
常 盤	野呂 照子(継)	佐々木光子(新)
川 上	千葉 博子(継)	河合 愛(新)
川上公住	佐藤 良子(継)	宮川農夫子(新)
開 運	松井ユキ子(継)	菅川 祐子(継)
旭	蛭田 美子(継)	松岡 静子(新)
富 士	熊谷 春野(新)	田中 一美(新)
平 和	三枝由美子(継)	長部 直子(新)
桜	後藤 良子(継)	足澤恵美子(継)
麻 生	杳澤美智子(継)	松本由美子(新)
虹 別	廣木のり子(継)	片岡 和子(新)

平成25年度の活動に向けて

標女連会長 山口 鈴代

4月21日に定期総会を開催し、今年度の事業計画について話し合いました。その中で私たちは、町内の女性の連携と絆を深め、明るく住みよい、温もりのある地域社会にしていけるよう活動計画を立てました。

今年度も、7月に行われる「子どもの夢を育てるまつり」への運営協力、研修会、講演会、レクリエーション事業の積極的開催、広報活動「かたらい」の発行など、皆さんのご協力のもと、参加して頂いた方々にも「楽しかった」「またこの次も参加したい」と言ってもらえるような行事を考えていこうと思っておりますので、よろしくご指導、ご協力を願います。

個人加入について

今までは町内会地域会女性部のみが加入対象でしたが、前年度から個人加入もできるようになりました(会費はありません)。どうぞお気軽に加入してくださいね。

加入申込先/山口さん(☎485-2209) 長部さん(☎485-1004)

北海道女性大会参加者を募集します

- 日 程/9月2～6日
- 場 所/室蘭市
- 人 数/先着4名
- 負担金/10,000円程度
- 申し込み/山口 鈴代さん(☎485-2209)

平成25年度 事業計画

- 7月28日(予定) 子どもの夢を育てるまつり運営協力
- 7～9月 宿泊研修
- 9月2～4日 全道女性大会(室蘭市)参加
- 11月 標茶町男女平等参画セミナー開催
- 3月2日 第62回標茶町「女性のつどい」開催

会の動き

- 2月20日 理事会
- 3月3日 第61回 女性のつどい開催
- 3月12日 役員会
- 4月21日 平成25年度定期総会
- 5月15日 理事会

～ Monthly forest and the river ～

標茶町「森と川の月間」

森と川の月間の事業である
植樹活動、清掃活動に
多くの町民の方が
参加しました

西別川清掃(5月12日)



西別川流域の清掃活動を行いました

第13回町内クリーン作戦(5月11日)



町道ルラン通りの清掃活動を行いました

「森と川の月間」出発式(5月11日)



「森と川の月間」連絡協議会山澤嘉禮会長のあいさつ



4/20

食のつどいが開催されました

「しべちやの郷土色・食を知ろう」をテーマに第7回「食のつどい」がういすで開催されました。参加者は標茶町の歴史を紹介したスライドの鑑賞後、地元食材を使った料理の試食に舌鼓みを打っていました。また、町内生産者の食に対する想いを語るトークタイムや地場産品の即売会なども行われました。



4/18・24

農業後継者の合同学習会を開催

標茶町青年農業者「農学ゼミナール」とJAしべちやフロンティア21が合同学習会を行いました。JAしべちやフロンティア21とは、JAしべちや青年部の30歳以下の農業者で構成されている組織。今回の学習会ではフロンティア21に所属している方の牧場の視察研修を行いました。

ありがとうございます

4/7

標茶町災害対策土木協議会（㈱北雄組、㈱住友建設、㈱丸栄組、㈱後藤組、㈱藤原組、新根開発㈱、㈱日野組、㈱遠藤産業、赤羽根建設工業、道路工業㈱釧路営業所、あすなろ道路㈱道東営業所）の皆さんが、低気圧に伴う暴風雨により増水した河川に土のう積み作業をしてくださいました。

5/2

明治安田生命保険相互会社釧路支社（妹背俊紀支社長）は町に、ゴミ袋65枚を寄贈してくださいました。自然の番人宣言に賛同され、毎年寄贈いただいています。寄贈されたゴミ袋は、町内クリーン作戦などの清掃活動に活用させていただきます。



5/9

標茶ライオンズクラブは、町に火バサミ100本を寄贈してくださいました。寄付にあたり成田勝利会長は「町のさまざまな行事に支援を行い盛り上げて行きたい」と話されました。寄贈された火バサミは、町内クリーン作戦などの清掃活動に活用させていただきます。



4/7

道路工業㈱釧路営業所の皆さんが、低気圧に伴う暴風雨により発生した阿歴内の町道の法面崩落の土砂流出に対し、土砂の撤去作業をしてくださいました。

5/10

チャリティー夢21・しべちカラオケ歌謡祭実行委員会（桜祐二実行委員長）の4名が役場を訪れ、チャリティーイベントで集められた収益金の一部を寄付してくださいました。



5/16

釧路自動車販売店協会の池田稔会長（写真左）と山岸彬専務理事（写真中央）が役場を訪れ、エゾヤマザクラの樹木10本を寄贈してくださいました。この取り組みは釧路自動車販売店協会が平成22年度から釧路・根室管内の自治体と連携して緑化活動を進め、二酸化炭素の排出削減と地球温暖化対策に向けた地域貢献事業となっています。寄贈いただいたエゾヤマザクラは、駒ヶ丘公園に植樹されました。



おめでとうございます

5/9

地域において模範的な森林施業技術等を有しており、林業後継者の育成指導にも理解があり積極的に活動できる林家として、平野浩和さん（写真左から2番目）が北海道より「北海道指導林家」に認定されました。平野さんを含めて標茶町では、3名の方が北海道指導林家として認定されています。



5/1

虹別オートキャンプ場がオープン

虹別オートキャンプ場が今年の営業を開始し、オープン式が行われました。今年は例年になく大雪で、5月1日オープンに間に合うか心配されましたが、関係者による除雪作業で予定どおりオープンすることができました。



後期高齢者医療制度のお知らせ

平成25年度の保険料等について



■ 7月に保険料額をお知らせします

平成25年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成24年度中の所得-33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	--------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は55万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減 (年額)

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年収入のみの場合、受給額80万円以下)	➔ 9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	➔ 8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	➔ 5割軽減	【年額】 23,854円
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	➔ 2割軽減	【年額】 38,167円

② 所得割の軽減 (年額)

- 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課年金保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場住民課年金保険係へお申し出ください
(申し込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いいただく口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いされた方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は役場住民課年金保険係までお問い合わせください。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。
※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。



■病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。



問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係

1階⑤番窓口

(☎485-2111 内線129)

熱中症に備えよう



熱中症は、暑さなどにより体温の調整ができなくなる病気です。以前は、涼しい道東で熱中症が大きく取り上げられることは余りありませんでしたが、ここ数年、夏には気温の高い日が続ぎ、私たちにも身近なこととして感じられるようになりました。熱中症を予防して、元気な夏を過ごしましょう。

熱中症とは

高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないために、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気やだるさなどの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調がよくない、暑さにまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさって、熱中症の発症が高まります。屋外で活動しているときだけでなく、室内で熱中症を発症することもあります。

熱中症にならない暮らしの知恵

例年、急激に気温が上がりその年初めて28度を超えた日に、熱中症が多く起こっています。熱中症が多発する時期は、パークゴルフや家庭菜園な

ど、待ちに待ったシーズン到来で屋外で過ごす時間も長くなる季節です。北海道の夏は短いと言われますが、予防法を知って元気に過ごしたいものです。

①こまめに水分と塩分を補給しましょう

暑い環境で体温を下げるためには、汗が皮膚の表面で蒸発してからの熱を消散させることができるように、しっかりと汗をかくことが大切です。汗は血液中の水分や塩分です。失われた分を補給するため、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分や塩分を補給しましょう。

②服装の工夫

綿や麻などの素材は風通しがよく、汗が乾きやすいので夏には最適です。また、近年開発されている吸汗・速乾素材もお勧めです。朝涼しいと

思っても、日中には急激に気温が上がる場合もあります。気温にあわせて着脱できるものを選びましょう。また、日傘や帽子で直射日光をさえぎることも効果があります。

③室内の工夫

カーテンで強い日差しをさえぎったり、窓を開けて風通しを良くするなど暑さをやわらげる対策をとりましょう。また、うちわや扇風機を活用し、体感温度を下げましょう。

④暑さに備えて体力づくり

暑さに負けないからだづくりも大切です。今のうちから適度な運動で汗をかきやすいからだを作っておくこと、またしっかりと食事をとって、体力を備えることを心がけましょう。

熱中症が疑われるときは

平成22年の7～9月に、熱中症で救急搬送された人は全国で5万4千人。約350人の方が亡くなっており、その内65歳以上の高齢者が7割を占めています。涼しいと思われる北海道ですが、昨夏の救急車の出動件数は全国14位と決して少ない状況ではありません。身近で熱中症と思われる事態が起こったときは、下記のような対応をお願いします。

熱中症が疑われるときは……

おもな症状

- ★めまい・失神
- ★筋肉痛・筋肉の硬直
- ★大量の発汗・高体温
- ★頭痛・気分の不快感・倦怠感・嘔吐
- ★意識障害・けいれん・手足の運動障害

意識がない場合の対応

- 意識がもうろうとしている、呼びかけに反応しない場合はすぐに救急車を呼び医療機関へ!



意識がある場合の対応

- 涼しい場所へ避難する。
- 衣服をゆるめ、体を冷やす。
- 水分・塩分を補給する。



生活豆知識

消費生活センターとは?



②

質問

相談するのに必要なものはありますか？

回答

契約に関する相談と、商品の安全性に関する相談の場合では、準備するものが異なります。それぞれについて主なものを挙げます。

契約に関する相談

『無料で床下を点検する』とやってきて、強引に床下換気扇を契約させられた」など、契約に関する相談の場合には、契約書やパンフレット、販売員の残したメモなどの関係書類を用意してください。特に、勧誘から契約に至るまでの経緯は、トラブル解決のための大切な情報です。事前にメモしておくことで、相談がスムーズに進みます。

商品の安全性に関する相談

「電気あんかが発火した」「化粧品でかぶれた」など、

商品の安全性に関する相談の場合、商品自体の情報（商品名や製造者名、型番など）、損害の程度（医者にかかった場合は診断書や領収証）が必要。保証書や取扱説明書があればそろえてください。事故品は保存し、できるだけ被害状況を写真やビデオに記録してください。

で、「解約したい」「返品したい」などの意向を確認するためにも、本人が直接相談することが原則です。認知症や病気などで本人が相談することが困難な場合は、家族や周囲の方ができるだけ詳しく状況を把握してから相談してください。

質問

相談に費用はかかりますか？

回答

質問

相談の秘密は守られますか？

回答

相談内容は外部に漏れることはありませんので、安心してください。また、本人の承諾を得ずに事業者に連絡することもありません。

質問

本人以外も相談できますか？

回答

本人以外も相談できます。本人以外も相談できます。本人以外も相談できます。



トラブルが起きたときの状況を正確かつ具体的に把握し

「おかしい」「困ったな」と思ったときなどは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

■相談窓口／

・役場企画財政課商工労働係

(2階) ☎ 番号 ☎ 4851

2111 内線 251

・釧路市消費生活セン

ター ☎ 0154-241

3000

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～もちもち感とのおどろきのよさを楽しむ～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ 牛乳もち

作り方

- ①鍋に牛乳、片栗粉、砂糖を入れてよく混ぜ、火にかけて木じゃくしで混ぜる。
- ②煮立ったら混ぜながら2分ほど煮る。
- ③パットにオーブンシートを敷いて②を流し入れ、冷ましてから冷蔵庫で冷やす。十分に冷えたら食べやすく切り分けて器に盛る。
- ④Aを混ぜて③にかける。

材料 (4人分)

牛乳.....400ml
片栗粉.....大さじ6
砂糖.....大さじ3

A

きな粉.....大さじ3
砂糖.....大さじ3
塩.....少々

ポイント

全体がプリプリになり、鍋底が5～6秒間見えるようになるまで、混ぜながら火を通す。

MEMO

きな粉をまぶし、黒みつをかけたも。

健康の秘訣は夫婦そろって食事し食べ過ぎたり、飲み過ぎたりしないように、お話ししながら仲良くすることだそうです。



村上 一男さん (88歳)
泰子さん (90歳)

いつも元気で長生きなご夫婦をご紹介します

仲良く健やか夫婦 No.2

町立病院からのお知らせ

☆6月の外科医師／皆川のぞみ 医師
(専門分野：一般外科、消化管)

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

- ☆お願い／
- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。

☆6月の小児科診療受付時間／4月から小児科診療日が火曜日に変更になりました。

	一般診療		予防接種	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
4日(火)	●	休診	●	休診
11日(火)	●	休診	●	休診
18日(火)	●	休診	●	休診
25日(火)	●	●	休診	●
26日(水)	●	●	休診	休診

【予防接種について】

- 《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオの接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)。
- ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合は、同時接種が可能です。
 - 三種混合・不活化・ポリオは、同時接種が可能です。
- 《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年～高校1年対象)は予約の必要はありません。
- 定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となります。
- 《任意接種》 ●水痘・おたふくかぜ・65歳以上の肺炎球菌、定期接種以外の子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の7種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

平成24年度

ごみ処理実績

日頃から、ごみの減量と分別にご協力いただき、ありがとうございます。

平成24年度のごみ処理実績は、燃やせるごみ、燃やせないごみが増加し、資源ごみの減少によりリサイクル率は1.9%下降しました。燃やせるごみ、燃やせないごみの搬入量、リサイクル率は、標茶町ごみ処理基本計画での目標値(平成25年度)を達成できませんでしたが、さらなる資源ごみの分別、生ごみの水切りなどにより、目標達成に向け取り組んでいきたいと思います。

	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ	リサイクル率	資源物売払い収入
平成23年度	1,885ト	285ト	592ト	21.4%	7,520千円
平成24年度	2,043ト	305ト	569ト	19.5%	5,293千円
前年比	158ト	20ト	△23ト	△1.9%	△2,227千円
目標値 (平成25年度)	1,715ト	295ト	700ト	26.0%	—

※資源物売払い収入の減少は、売払い単価の低下によるものです。

本町では、ごみの減量化、資源化を推進するため、生ごみ処理機本体購入費用の一部を助成する制度を引き続き実施していますので、ぜひ利用してください。

今後ともごみの減量と分別の推進に協力をお願いします。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階③番窓口☎485-2111内線125)

鈴木 常吉さん
(多和)



原下 重作さん
(川上)



長寿88歳
おめでとうございます

《平成25年3月該当》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。



佐藤 ミヨさん
(麻生)



若森 清一さん
(磯分内)



菊地 雪子さん
(虹別)



吉田 米成さん
(虹別)



藤村 トメさん
(川上)



長寿99歳
おめでとうございます

《平成25年3月該当》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。

私の健康法

●リレートーク●
健康しべちゃ21

▽第28回目
後藤登喜和さん



今月は常盤町にお住まいの後藤登喜和さんを紹介いたします。

小中学校の教員をしていた後藤さんは、標茶町駅伝大会の女子チームの草分け的存在です。30歳代の頃、仲間を声にかけて初めて女子チームとして参加して以来、走ることの楽しさを知り、一時の中断はあったものの昨年の大会にも参加し、第7区間を完走されました。「最初の頃は、繰上げスタートなどで最後尾のパトカーに追い立てられながら走ったんですよ。」と笑いながら話してくださいました。毎年駅伝が近づくと自宅から数キロの距離をジョギングしながら作りをする習慣が、今の元気で朗らかな笑顔につながっていると感じました。走ることの爽快感と充実感が継続につながっているとのことですが、いつまでも健康で仲間と一緒に走りたいという思いが、後藤さんの健康づくりの基本になっています。

数年前に、町の健康づくり教室に参加したことをきっかけに、毎日体重や歩数などを記録することが習慣になった、と記録ノートを見せてくださいました。自分のからだの変化がわかるようになったことで、元気いっぱいからだを動かすと同時に、変化にも目を向けていたわること心掛けていらっしやるご様子でした。これまで大きな病気を経験したことはないけれど、いつまでこんな無理がきくかしらと、とおっしゃる後藤さんですが、年齢に応じた自分からだとの付き合い方を上手に身に付けてきたご様子が伺われました。愛犬と散歩をすることやスケート・野球の観戦、またスポーツを身近に感じることが夫婦での楽しみなどいろいろなお話を聞き、健康が生活の土台であることを改めて感じました。

学校の取組

中御卒別小学校

本校は、旧上御卒別小学校の分校から本校として創立以来61年目を迎えました。しかし、児童数は減少しており、昨年御久沼三校のPTAの話し合いや地域の理解を得て、25年度末をもって閉校することになりました。現在、2学級児童数6人、教職員5人で新学期をスタートし、閉校業務と並行しながら、確かな学力、豊かな心、健康な体をバランスよく教育に努め、日々実践しているところです。また、学力の向上とあわせて、「体力の向上」が子どもたちに求められています。本校では、「どさん子元気アップチャレンジ」に取り組み、手軽な運動を通して運動に親しみ、

体力の向上を図る運動を進めています。今回は特色ある教育として、「本校の体力づくり」の一部を紹介したいと思います。

まず、春に行う遠足です。

例年5月の中旬から下旬にかけて、「春のバス遠足」として、虹別・弟子屈・標茶方面（3年で一巡）とおおよそのコースを決めて取り組んできました。今年



年は、磯分内の風牧場付近から標茶市街方面へ歩くコースを予定しています。バス遠足という響きなので、楽なイメージがありますが、この遠足の特徴は「目的地7km手前までバスで行き、そこから目的地まで歩く」ということです。低学年は5kmほどですが、体力・気力に合わせて中・高学年と一緒に7km歩く児童もいます。徒歩で7km先の目的地を目指すことで、心身を鍛える体力づくりの一つとなっているのも特徴です。一人一人の努力と周りの励ましに支えられ、目的を達成することは

大きな喜びと自信につながるものと考えています。

他に業間体育（休み時間に行う体力づくり）を取り入れ、児童会の体育委員会が計画と運営を主体的に行い、集団遊びを中心に取り組んでいます。今年も若い校務補さんが業間体育に加わり子どもたちの励みとなっています。またクラブ活動（年22時間）のうち、18時間は陸上・サッカー・スケート・スキーと体育系で占め、体力づくり

に力を入れています。7月には体力テストを実施し、弱いところの強化も図っていききたいと考えています。さらに、今年も9月の町民駅伝大会に、



他校の協力を得て参加できれば良いなと思っています。まずは健康な体に健全な精神づくり、その上に確かな学力を一人一人の子どもたちに育てることが大切と思い、この一年本校の教育活動に突き進んで行きたいと思っています。

皆さんの文化活動を支援します

本町では、文化の振興に寄与する活動を行う団体などの取り組みを支援しています。

◎文化振興助成金

■定義／文化とは芸術（音楽、美術、文学、芸能）および科学（自然科学、人文科学）をいう

■対象／

- (1)町内において文化活動をする団体などが、発表会、講演会、展示会、展示会を開催するとき、または出版物を刊行するとき。
- (2)全道的な規模以上の発表会などを町内で開催するとき、または町内および町外で開催する発表会などに参加・出場するとき。

(3)児童生徒が、予選などを経て全道的な規模以上の発表会などに参加・出場するとき。

(4)団体などが指導者の育成を図るため研修会、講習会を町内で開催するとき、または町内および町外で開催する研修会、講習会に参加するとき。

※団体などが営利を目的とすると認められる活動は対象外です。

■補助対象経費／

- (1)発表会などの開催や参加に要する場合の参加費および交通費、宿泊費
- (2)出版物を刊行する場合は印刷製本費
- (3)指導者育成のための研修会、講習会等の講師派遣費用

■補助率／補助率は補助対象経費の2分の1以内

■その他／補助対象は、1団体、1年度、1事業

■募集期間／随時

※詳しくは下記まで問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係（☎485-2111内線288）

水中エクササイズ 教室を 開催します

水中での歩行と運動を組み合わせたエクササイズは、浮力により膝や腰への負担も少なく、水の抵抗による運動強度も自在に調整ができ、心身のリフレッシュや健康増進の効果が期待できることから世間の注目を集めています。皆さんの日頃の運動習慣として取り入れてもらうため開催します。

・わくわくコース（水中運動が中心）

各45分…定員30人

内容 歩くだけでなく水の抵抗を利用した運動を行ないたい方へ
(ストレッチ+水慣れ+水中歩行+水中運動+リラックス)

日時…7月16日(火)、午後7時15分～8時
7月24日(水)、午後2時～2時45分
8月21日(水)、午後7時15分～8時
9月2日(月)、午後2時～2時45分

・ゆったりコース（水中歩行が中心）

各45分…定員30人

内容 水中での歩き方を覚えて、日頃の運動習慣として継続したい方へ
(ストレッチ+水慣れ+水中歩行+リラックス)

日時…7月5日(金)、午後2時～2時45分
7月10日(水)、午後7時15分～8時
8月7日(水)、午後7時15分～8時
8月27日(火)、午後2時～2時45分

■場所／標茶水泳プール

■対象／町内に在住する高校生以上の方

※高校生は保護者の承諾書が必要です。

■参加料／受講料およびプール使用料は無料

(傷害保険は自己対応です)

※傷害保険加入希望の方は、参加日4日前までに下記係へ相談してください。

(昨年度は一人あたり概ね各コースあたり100円程度)

■持ち物／水泳用具（水着・水泳帽子）・水分補給のための飲み物

※水中メガネは必要ありません。

■申し込み／農業者トレーニングセンター (☎485-2434)



教育委員会では、近隣市町村で開催する芸術・文化の鑑賞事業として会場までの無料送迎バスを運行しています。

今回は「三遊亭好楽・三遊亭円楽 二人会」鑑賞事業として下記のとおり文化バスを運行しますので希望する方は下記まで連絡してください。

■日時／7月23日(火)、開場…午後6時、開演…午後6時30分

■場所／釧路市民文化会館 大ホール

■運行日程／

・往路…開発センター前（午後5時）～塘路郵便局前経由→会場着（午後6時）

・復路…会場発（午後8時30分）～塘路郵便局前経由→開発センター前着（午後9時30分予定）

■募集定員／34人

■入場料／全席指定 S席4,000円

(未就学児の同伴・入場は不可)

■申込締切／7月12日(金)

■申し込み／教育委員会社会教育課社会教育係

(☎485-2111内線288)

三遊亭好楽&三遊亭円楽



文化バスを 運行します

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

◎図書館バスを

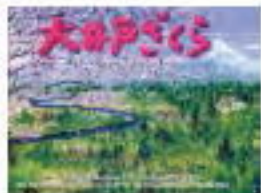
利用してください

町内を図書館バスが巡回しています。時間が合いましたら、個人住宅への巡回も行っています。希望する方は図書館まで連絡してください。

◎絵本原画展

■期間／6月20日(木)～7月7日(日)

札幌市在住の絵本作家・大井戸百合子さんの新作『大井戸ざくらの原画を展示します。ぜひ鑑賞してください。』



釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

新緑の湿原 バードウォッチング

夏鳥が飛来し、野鳥の種類が多くなる季節です。さえずりに耳を傾けてみませんか？ニューナイスズメやセンダイムシクイなど、20種類前後の野鳥の解説を聞きながら、野鳥観察を楽しみましょう。

■日時／6月8日(土)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合場所／憩の家かや沼駐車場

■申し込み・問い合わせ／塘路湖エコ

ミュージアムセンター(☎487-3003)

春の湿原花ハイク

釧路湿原が白い花々で満たされる季節。ミツガシワやイソツツジの群落、道東でのみ確認されているハナタネツケバナ、ミズバショウと間違えられるヒメカイウなどが咲いています。これらの花々や植生の話などを説明しながら、のんびりと春の湿原を散策します。

■日時／6月9日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴

居村温根内ビジターセンター(☎0154-65-2323)

釧路湿原の自然再生に 参加しよう！

釧路湿原の保全の取り組みに参加しませんか？参加できる自然再生をご案内します。この機会に釧路湿原へ恩返ししましょう。

■問い合わせ／釧路湿原自然再生

協議会再生普及行動計画ワー

キングケループ事務局(☎

0154-56-4646)

みんなで調べる復元

河川の環境・2013夏

蛇行が復活した釧路川茅沼地区で環境調査を行います。

■日時／7月14日(日)、午前8時30

分～午後2時30分(荒天候時は

翌日に順延)

■集合場所／釧路市役所前または

憩の家かや沼前

■対象／小学校高学年以上

■定員／20人

■参加費／無料

■応募締切／6月21日(金)、定員と

なり次第締切

■申し込み・問い合わせ／釧路

国際ウエットランドセンター

(釧路市役所環境保全課内 ☎

0154-31-4594)

ワンダグリンダ・ プロジェクト報告書 最新版配布スタート

釧路湿原のために活動している方々を紹介する「ワンダグリンダ・プロジェクト2012報告書」が完成しました。湿原保全へのさまざまなアプローチがまとまった一冊を無料で配布します。

■場所／釧路湿原野生生物保護センター、釧路市民活動センター

■郵送希望の場合／返信用封筒

(A4サイズ、290円切手同

封)を左記までお送りください。

■申し込み・問い合わせ／釧路湿

原野生生物保護センター内再生

普及行動計画ワーキングケル

ープ事務局(☎084-0922

釧路市北斗2-2101、☎

0154-56-4646)



内田千代子さん (川 上) の作品

みんなの 作品展



投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

絵手紙の会



和田レイ子さん (開 運) の作品

文芸作品

川 柳 (標茶川柳の会)

- 鉢の花春の気配を見せはじめ
- ウオーキング一朝毎に若返る

佐藤 教子
葉佐 智恵

短 歌 (自生林短歌会)

- ここが良い住めば都と昔から
足跡残る苦難を越えて
- ギターライブ西村歩の音を聴く
心の音と想ひの音を
- わんと呼ぶ朝の挨拶手をそえて
餌待つ目にはいとしきこめて

伊藤美代子
和田 礼子
大山 弘子

私有地の草刈り

雑草が伸びたままの状態やごみが捨てられた状態のままになっている土地は、近隣の方の迷惑になります。また、草刈りが行われていない所有地は、ごみの不法投棄や野火を招く原因にもなります。安全で快適な生活を送るために、一人一人が自分の所有地の草刈りや清掃を行い、きれいで住みやすい町にしましょう。

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

学校や保育所、住宅地と近接する家庭菜園や農地などでは、農薬が飛散して住民や子どもなどへ健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しないよう心がけましょう。また、農薬を使用しなければならない場合は、飛散しない農薬を選んだり、ラベルに記載された内容に従って使用するなど、農薬が飛散しないよう十分な配慮を行いましょう。



放送大学10月 入学生を募集します

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

平成25年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類／

—教養学部—

- ・科目履修生（6カ月在学し、希望する科目を履修）
- ・選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
- ・全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

—大学院—

- ・修士科目生（6カ月在学し、希望する科目を履修）
- ・修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

○出願期間／6月15日(土)～8月31日(土)（インターネット出願は6月1日(土)より受付開始）

○資料請求先・問い合わせ／放送大学北海道学習センター（☎011-736-6318）（放送大学ホームページ<http://www.ouj.ac.jp>）

税務職員を 募集します

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成25年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

○受験資格／高校卒業見込みの方および高校卒業後3年を経過していない方

○試験の程度／高校卒業程度

○申込受付期間／

(1)インターネット…6月24日(月)～7月3日(水)

・申込専用アドレス…<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)郵送または持参…6月24日(月)～28日(金)（通信日付印有効）

※申し込みは、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局であり、第1次試験地を道内とする場合は、人事院北海道事務局（〒060-0042札幌市中央区大通西12丁目 ☎011-241-1248）です。

○第1次試験／

・基礎能力試験、適正試験および作文試験…9月8日(日)

・1次試験合格発表…10月10日(木)

○問い合わせ／釧路税務署総務課（☎0154-31-5100）

堤防の刈草を 提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を行っており、工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集しています。

○引渡場所／新釧路川、釧路川の河川敷（開運橋～ときわ橋）など

○引渡時期／6月下旬～8月下旬のうち1回

○費用／無料（ただし、刈草ロールを運搬でき、転売を目的としない方に限る）

○申込締切／6月14日(金)

○申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部 釧路河川事務所 維持補修係（☎0154-38-8444）

北海道介護支援専門員 実務研修受講試験の案内

平成25年度北海道介護支援専門員実務研修受講試験に伴う試験案内・申込書の配布を行います。

○配布期間／6月17日(月)～7月12日(金)

○場所／役場住民課介護保険係

○申込期間・試験日／

・申込期間…6月18日(火)～7月12日(金)

・試験日…10月13日(日)

○問い合わせ／役場住民課介護保険係（1階④番窓口 ☎内線138）、北海道社会福祉協議会（☎011-241-3979）

お忘れなく 児童手当現況届について

■提出期間／6月3日(月)～28日(金)

■提出先・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口 ☎485-2111内線122）

毎年6月は、児童手当現況届の提出月です。現況届は年1回すべての受給者が提出しなければならない届け出で、対象者は6月1日現在、平成10年4月2日以降生まれの児童を養育している方です。この現況届を提出しないと平成25年6月分からの児童手当が受けられませんので、お忘れなく手続きをお願いします。提出期間などについては左記のとおりです。

※該当者については、5月下旬頃関係書類を送付します。

町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／6月28日(金)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

教科書展示会

現在、小学校・中学校・高等学校で使用している教科書の見本を展示します。教育関係者のほか、保護者の皆さんなどたくさんの方のご来場をお待ちしています。

○日時／6月14日(金)～27日(木)、

午前9時～午後5時

○場所／開発センター

○展示教科書／小・中・高等学校用教科書見本

○問い合わせ／教育委員会管理課
学校教育係 (☎内線286)

広報しべちゃ8月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

7月5日(金)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／

午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

厚生労働省からの お知らせです

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です!

外国人は「ルールを

守って」適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

③社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行きましょう。

○問い合わせ／釧路公共職業安定所(ハローワーク) (☎0154-41-1201)、労働基準監督署 (☎011-709-2311)



納期限のお知らせ

6月25日(火)は、町道民税第1期の納入期限です。

社会教育関係団体 新規認定申請の受付

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を社会教育認定団体として登録し、各種支援を行っており、新たに組織した社会教育関係団体からの認定申請を受け付けています。

なお、平成24年度までに認定を受けた団体は、平成26年6月末日まで自動更新となりますので申請の必要はありません。

○認定の要件／

①社会教育に関する事業を主な目的としている団体

②団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有すること

③自ら経理し監査するなど、会計機構を有すること

④団体活動の本拠としての事務所を有すること

⑤団体の会員が原則として5人以上で構成されていること

※構成員が5人に満たない場合であっても主として社会教育に関する事業を行い、その成果が十分期待できる団体は下記に問い合わせください。

○認定団体に対する優遇措置／

①大会、研修会等に参加する場合の車両借上げ料の補助など

②有料体育施設の専用使用料の50%減額

③開発センター使用料の減免(入場料収受を除く)

④公民館使用料の免除

⑤コンベンションホール使用料の免除

○受付期間／随時

○受付場所／団体が所在する公民館や農業者トレーニングセンターを利用している団体は当該施設

○問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係 (☎内線288)



増井 ^{れんと} 蓮斗くん
増井 友幸さん (虹 別)



中林 ^{こう} 功くん
中林 威さん (常 盤)



〈平成25年4月18日撮影〉

広報しべちゃに掲載した写真を データ提供します

広報しべちゃに掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線224)



坂本 ^{りょうが} 凌牙くん
坂本 芳邦さん (塘 路)



今 ^{りおな} 莉央奈ちゃん
今 佑太さん (開 運)



大塚 ^{める} 萌瑠ちゃん
大塚 武彦さん (旭)



輪嶋 ^{ひな} 陽菜ちゃん
輪嶋 直樹さん (桜公住)



大倉 ^{ひな} 陽菜ちゃん
大倉 裕輔さん (コックロ)



〈平成25年4月18日撮影〉



松田 ^{つばき} 翼牙くん
松田 拓也さん (平 和)



和田 ^{しま} 志真ちゃん
和田 岳志さん (茶安別)



西嶋 ^{はるもと} 悠元くん
西嶋 隆元さん (開 運)

中央公民館分館

耐震化

改修工事に伴う
ご協力をお願い

「標茶町耐震改修促進計画」に基づき、中央公民館分館の耐震改修工事を下記のとおり行います。工事中は、館内全てが使用できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事期間 (予定) / 6月上旬～11月上旬
- 問い合わせ／開発センター (☎485-2040)



暮らしいきいきカレンダー 6月

7月上旬の予定

- 1日(月)…健康相談
子育てサロン (全乳幼児)
- 2日(火)…子育てサロン (2歳以上)
- 5日(金)…子育てサロン (0・1歳)
- 7日(日)…遊びの広場
「家族でバス遠足」

(交)…ふれあい交流センター



1(土)

2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●両親学級 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 10:00~11:30 (富士公園) 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健推進委員 委嘱状交付式・ 総会 10:30~12:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●両親学級 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座 10:00~11:00 (標茶消防署) 	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成22年4・ 5月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●両親学級 13:30~15:30(交) 	
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●わんぱく 10:00~11:30 (標茶児童館) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●離乳食学習会 13:00~14:30(交) ●両親学級 13:30~15:30(交) ●はじめての 赤ちゃん和妈妈 14:00~15:30(交) 	
30日						



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日 / 6月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)
- 場所 / 役場住民課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ /
 - 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)
 - ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	4月末現在	前月対比
男	3,980人	32人増
女	4,243人	22人増
計	8,223人	54人増
世帯	3,661世帯	41世帯増

4月1日～4月30日届出分
おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
柴田 紗良 ^{さら} ちゃん	充さん	桜公住
及川 汐莉 ^{しおり} ちゃん	洋樹さん	上多和

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
佐藤 京子さん	79歳	阿歴内
川島 藤榮さん	85歳	茶安別
斉藤 ハナさん	91歳	川上
窪田スエ子さん	88歳	栄
赤間かつみさん	88歳	川上公住
狩野 孝一さん	83歳	川上
阿部 政子さん	89歳	虹別
浦崎 博行さん	71歳	北標茶

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています
心情報

6月の催し

2日(日)	13:00～	虹別・磯分内水泳プールオープン
5日(水)	9:00～	6公民館共同事業高齢者学級活動交流 ゲートボール大会(ふれあいプラザゆう)
9日(日)	9:00～	郵便局長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
11日(水)～17日(月)		お父さん・お母さんの絵 絵画展作品展示会 (各地区公民館)
12日(火)	9:00～	標茶町老人クラブ連合ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
16日(日)	13:00～	阿歴内交流館水泳プールオープン
20日(木)	13:00～	茶安別交流館水泳プールオープン
20日(木)～26日(水)		お父さん・お母さんの絵 絵画展合同展示会 (開発センター)
23日(日)・30日(日)	9:00～	北海道選抜還暦野球大会道東ブロック 予選大会(町営球場)

町営住宅入居者募集



6月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ

役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜団地	S-5-122	1LDK	48.87㎡	H5	14,600～21,700円
	S-5-311	3LDK	77.16㎡	H5	23,000～34,300円
	S-8-122	1LDK	48.87㎡	H6	14,800～22,000円
桜南団地	5-2-1	3DK	62.92㎡	S55	12,000～16,200円
川上団地	K-2-101	2LDK	54.90㎡	S59	15,700～23,300円
	7-1-5	3DK	69.27㎡	S57	14,900～18,700円
塘路団地	54-1-2	2LDK	59.10㎡	S54	10,000～15,000円
		3DKとして利用可能			

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎5月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

役場ホームページ
教育委員会ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成25年6月1日



広瀬しべちや、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。

